第2章 計画策定後の活動展開

『健康あがの21計画』の事業が、効果的に実施できるように、平成18年度より健康推進課の体制を見直し、母子事業担当・成人事業担当・健康づくり事業担当の3つの担当に業務を整理し活動を展開しました。平成21年度からは市役所内の組織改編に伴い、母子係・成人係・健康づくり係に名称を変更しました。加えて毎年健康づくり推進協議会を開催し、事業の実施状況や成果の報告と次年度へ向けた提言をいただき、事業の一層の充実に努めています。

また、健康推進員会や食生活改善推進委員協議会、運動普及員会など地区組織の方々と市の健康課題を共有し、それぞれ連携しながら、地域で健康づくりの活動を展開しています。

第1節 体制整備

○平成18年度の体制と主な業務

母子事業担当

健康なこころとからだの 土台づくり

- 親と子の絆づくり
- ・子育て支援のネットワーク
- ・生活リズムの確立
- ・性教育の強化
- ・むし歯予防の推進

成人事業担当

よい生活習慣を身につけ 健康づくりに努める

- ・ 健診受診率の向上
- 重点要管理者への 生活指導の強化
- ・糖尿病予防対策の推進
- ・職域との連携
- ・学童期からの生活習慣病 対策
- ・心の健康づくり

<u>健康づくり事業担当</u> 地域の支え合いと

元気高齢者づくり

- ・運動の推進
- 元気高齢者対策
- ・健推、食推、運動普及員の 組織強化
- ・介護予防事業の推進 (栄養・口腔衛生・機能訓練)
- ボランティアの養成



○平成 21 年度の体制

母子係

健康なこころとからだの 土台づくり

成人係

よい生活習慣を身につけ 健康づくりに努める

健康づくり係

心身ともに健康づくりに 努める

係の業務は毎年見直しを行い、事業の一層の充実に努めています。なお、平成 20 年度より健康推進課に国保年金室が編入され、健康診査や適正医療の推進のため連携して事業を行っています。

第2節 計画策定後の活動経過

77 2 17	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	1/// 21 1/2	1790 10 10	1790 100 100	1794 = 0 1 12	1797=1100	1792-1702
	広報・ホームページに掲載					
啓発活動	健康まつ	y >				
	講演会・	研修会 □ 				\longrightarrow
地域の	健康推進	L :員・食生活改割	L Mean Land Land Land Land Land Land Land La	L 動普及員の協力	L による	
活動	健康教室・料理教室・運動教室					
111 353	VCM(17)					
						V
				四課共同事業の)実施	
関係機関						
との連携				元気づくりサ	ポーターの養瓦	<u> </u>
•				シャキ・ハキ	 健康法の普及	
協働事業				2/11/6	医家仏の自及	
					水中運動の推	進
				「子育てメッセージ」の作成と啓発		
その他				国保特定健康	診査実施計画の 「	作成と実施
関連事業						
以处于水					食育推進計画	作成と実施
					自殺対策推進	協議会
養成	栄養教室					栄養教室
			相邻水便怕性人	ヽノイノ 食り	· 八神/空	
進捗管理						
			VC/A\ - \ / 1EA	- N/V H2X →		
						中間評価

※栄養教室:食生活改善推進委員養成講座